

平成29年度 第2回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

平成29年11月17日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

2 開催場所

市役所 3階 講堂1

3 出席委員

上田智子、松尾功、丹羽松弘、玉置基、平野君恵、岩田善保、丹羽睦、
長尾みどり、倉田雅生、西脇俊文、服部倫代（計11名）

4 欠席委員

山崎雅弘、土山典子、須寄素夫、田中美智子（計4名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 若杉浩二、長寿課長 鶴見建次、長寿課長補佐兼長寿支援係長
松原友雄、長寿課長補佐兼長寿政策係長 山下由香、介護保険係長 齊場聡子、
主査 丸田純史、地域包括支援センター所長 木上恒夫、社会福祉協議会生活支援
コーディネーター 星原淳一

7 出席した策定事業所員

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 東海支社
研究員 土屋志衣乃

8 議題

- (1) 予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について（資料1）
- (2) 地域包括支援センターの運営状況について（資料2）
- (3) 地域密着型サービス事業所の指定（更新）について（資料3）
- (4) 尾張旭市手数料条例の改正について（資料4）
- (5) 第7期高齢者保健福祉計画の策定について（資料5）

9 会議要旨

<p>< 開 会 > 事 務 局</p>	<p>長寿課長の鶴見です。定刻となりましたので開会いたします。 本日はお忙しい中、平成29年度第2回尾張旭市介護保険運営協議会に御出席いただき、ありがとうございます。4名が御欠席ですが、11名御出席いただいております。尾張旭市介護保険運営協</p>
--------------------------------	--

	<p>議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを報告いたします。なお、この会議は原則公開のため、議事録をホームページなどで公開することを御承知おき願います。開会に当たりまして、会長の上田様から御挨拶をいただきます。</p>
上 田 会 長	<p>＊＊ 上田会長挨拶 ＊＊</p> <p>秋がないままに冬に変わる様子で急に寒くなり、体調を崩されている方もいらっしゃるかもしれませんが、定例の議題に加え、第7期高齢者保健福祉計画も議題として入っておりますので、資料を御覧いただきながら議論していきたいと思っております。皆様御協力の程よろしくお願いたします。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>＊＊ 資料の確認 ＊＊</p> <p>なお、本日は、第7期高齢者保健福祉計画の策定業務支援事業所である株式会社ジャパンインターナショナル総研の土屋研究員にも御出席いただいております。</p> <p>それでは、以降の議事の進行については、会長にお願いしたいと思います。</p>
上 田 会 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題(1)「予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について」説明をお願いします。</p>
地域包括支援センター 木 上 所 長	<p>＊＊ 説明 ＊＊</p>
上 田 会 長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>では、特に御意見等ございませんので、承認いただいたということで次の議題に移ります。</p> <p>議題(2)「地域包括支援センターの運営状況について」、資料2を御覧ください。説明をお願いします。</p>
地域包括支援センター 木 上 所 長	<p>＊＊ 説明 ＊＊</p>
上 田 会 長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、</p>

西 脇 委 員 事 務 局	御質問はございませんか。 虐待について伺います。虐待報告者として多かったのは、本人からでしょうか、それとも御家族からでしょうか。
西 脇 委 員 事 務 局	相談対応件数は、延べ件数で504件ですが、一人で相談が何回も続いている場合もあります。昨年度1年間の虐待等の件数について報告します。通報は21件、うち警察からが13件、ケアマネジャーからが7件、近隣住民の方からが2件、御家族からが2件です。この21件には重複も含まれます。 21件中、訪問したのが17件で、後の4件は直接御家族ではなく、関係者への聞き取りという形で対応しています。結果は、虐待と認定されたものは8件、認定されなかったものは13件です。 うち8件の被虐待者は、男性が2件、女性が6件で、身体的虐待が9件、心理的虐待が2件です。身体的虐待と心理的虐待を同時に行っている場合があるので、合計8件にはなりません。 対応は、虐待者と被虐待者を分離したものが5件です。この5件のうち被虐待者が施設へ入所された場合が2件、養護老人ホームへ入所された場合が2件、虐待者が入院された場合が1件です。入院されたのは、虐待者が精神的関係で入院されました。
西 脇 委 員 事 務 局	1点目、誰が虐待者か把握されていますか。 2点目、虐待の保護で施設、養護老人ホームに入所される場合はうまく進んでいますか。施設に入居となると介護保険上制約があり、入りづらいことが多々ありますが、どのように保護、避難させていますか。
上 田 会 長	1点目、虐待について詳しい資料を今現在持ち合わせていません。 2点目、養護老人ホームへの2名は市から措置、それ以外は地域包括支援センターと御家族が話し合い、一般的な介護保険の契約の元、ショートステイやグループホームへ入られています。その他の方もケアマネジャーに引き続き情報提供をお願いし、デイサービスの入浴時にあざ等がないか報告いただくようお願いしています。
上 田 会 長	ありがとうございます。他に御意見、御質問がないので、次の議題に移ります。 それでは議題(3)「地域密着型サービス事業所の指定（更新）について」、資料3に基づき説明をお願いします。

事 務 局	<p>＊＊ 説明 ＊＊</p>
上 田 会 長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 ないようですので、次の議題に進みます。 議題(4)「尾張旭市手数料条例の改正について」、資料4に基づき説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>＊＊ 説明 ＊＊</p>
上 田 会 長	<p>ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p>
西 脇 委 員	<p>指定更新手数料は1万円ですが、毎年ですか、何年かに1回でしょうか。</p>
事 務 局	<p>有効期間が6年で、その更新のタイミングで1万円を御納付いただくこととなります。</p>
丹羽(松弘)委員	<p>金額は近隣市町や愛知県と統一ですか。</p>
事 務 局	<p>ほぼ同額だとは思いますが、確定はしていません。長久手市、瀬戸市は同額ですが、名古屋市とは異なります。</p>
上 田 会 長	<p>資料3にもありましたが、地域密着型サービスの更新も6年ごとに更新となっていますので、居宅介護事業所も同じと考えてよろしいですね。</p>
事 務 局	<p>同様です。</p>
丹羽(松弘)委員	<p>デイサービスで泊まることができると思いますが、その実態はつかんでおられますか。</p>
上 田 会 長	<p>地域密着型サービス事業所数はどれくらいですか。</p>
事 務 局	<p>地域密着型デイサービスは13か所です。宿泊を行っている事業所はありますが、正式な数はすぐには出ません。事業所全件のうち、宿泊を行っている所の方が少ないです。</p>
丹羽(松弘)委員	<p>営業時間は9時から17時ですが、宿泊は営業時間の変更をしなくともできるということですか。 デイサービスとは別に宿泊施設を持っているということですか。</p>

	か。
上 田 会 長	新規開設の場合にはそういう形態の事業所もあります。しかし、既存でデイサービスを運営しており、地域密着型に申請するためにどこかと連携するなどしているところもあります。
西 脇 委 員	デイサービスを長時間利用するよりも、宿泊料金で実費を使って利用するとショートステイの方が安いです。
丹羽(松弘)委員	ショートステイがいっぱいになることもありますか。
上 田 会 長	入れるか入れないか、緊急性の程度もあると思いますが、選択してでも使う必要もあると思います。 居宅介護支援事業所はいくつあるのですか。今後指定が増えるということですか。
事 務 局	市内で32箇所あり、県で所管していた32箇所を市が所管していくというのが来年4月からの制度です。
西 脇 委 員	歳入としてはいくらくらい入りますか。それに基づいて誰か雇われるのですか。
事 務 局	手数料で10万円を歳入予算に計上予定です。人を雇えるだけの額にはなりません。
丹羽(松弘)委員	県から市へ移管するなら、営業形態もしっかりみていただきたいと思います。基準も何もないので。
上 田 会 長	最終的には御利用者様、市民の皆様に資することが重要だと思います。様々な御意見ありがとうございました。 それでは(5)「第7期高齢者保健福祉計画策定について」、資料5に基づき説明をお願いします。
土屋 研 究 員	** 土屋研究員説明 **
丹羽(松弘)委員	31ページ「④医療との連携強化」で、「市・地域包括支援センター・医師会・訪問看護事業所・ケアマネジャー等」とありますが、歯科医師、薬剤師、看護師が入っていませんし、医師会は会で、訪問看護事業所は事業所で、ケアマネジャーは個人であり、グループと個人が混在しています。「市、地域包括支援センター、

<p>事務局</p>	<p>医師会等の医療関係者、訪問介護事業所、ケアマネジャー等の介護関係者との情報共有」とすると自然な文章になると思います。この表現は愛知県下統一ですか。</p> <p>特に統一ではありませんので、修正させていただきます。</p>
<p>丹羽（松弘）委員</p>	<p>45ページ「もーやっこネットワーク」の利用状況が2割程度とあります。介護事業所などはほとんど利用がないということでしょうか。</p>
<p>倉田委員</p>	<p>実際にどう利用されているのか、私のデイサービス事業所でもケアマネジャーさんからもこういうものを活用して行おうという話にもなっていません。</p>
<p>松尾委員</p>	<p>介護事業所は何回も導入の研修会等を開いて普及しようとしていますが、「もーやっこネットワーク」自体がよくわからず、それがなくても連携が取れている、要するに電話やファックスでやり取りする方が便利、良いと考える人が多く、ICTだとハードルが高く、パソコンなどやらないという御意見も多数いただいています。</p>
<p>丹羽（松弘）委員</p>	<p>「もーやっこネットワーク」は一人が書き込めば関係者全員が見ることができます。ひとつの問題点は登録していなければ、使えないことです。介護事業所などのもーやっこの研修会では、まずは登録だけでもしましよという言われています。</p>
<p>上田会長</p>	<p>医療の方が連携の部分で進んでいるイメージがあります。どこまで利用するかしないかは別として、情報共有は絶対必要です。</p>
<p>丹羽（松弘）委員</p>	<p>ケアマネジャーが取り残されているように感じます。ケアマネジャーがすべてを把握してマネジメントするのが仕事だと思います。</p>
<p>長尾委員</p>	<p>サービス担当者会議を開催したいと思っても、難しいです。それぞれ忙しかったり、介護保険制度のことを理解していなかったり、ということがあります。</p>
<p>事務局</p>	<p>「もーやっこネットワーク」については、医師会、歯科医師会、薬剤師会が中心になり、それに介護保険事業所、介護関係者の方も一緒になってやりましようという呼びかけをさせていただきます。</p>

	<p>瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会という組織でも、電子連絡帳というシステムで情報共有しましょうと呼びかけています。</p> <p>「もーやっこネットワーク」端末の扱い方等について毎月のように研修会を実施しています。事業所、医療機関においても、現在は間に合っているというところで積極的になることは難しいのかと感じています。強制ではないので、できる限り理解をしていただくことを進めています。</p> <p>残念ながら利用率が2割という数字がどういうことかわかりませんが、例えば手持ちの資料によると瀬戸市と尾張旭市で、参加している施設数は8月末現在で329施設、参加人数は622人で、医療関係者、薬剤師、介護事業所の方、ケアマネジャーです。まずは理解して登録いただき、多くの方が参加されて有効だと実感していただくと利用率が高まっていくと考えます。</p> <p>導入して3年程ですので、まだ過渡期の状態にあるのかと感じています。</p>
丹羽 (松弘) 委員	<p>セキュリティのしっかりしたグループラインであると思っただけならば、ほとんどの方が参加いただけるのではないのでしょうか。</p>
玉置委員	<p>1点目、3ページ「計画策定の目的」に「地域包括ケアシステム構築」の「構築」は完成、ゴールを意識していると思いますが、49ページでは、「推進・構築」となっています。「構築」は作り上げたと解釈すればいいですか。</p> <p>2点目、その後に「構築に向けたロードマップを示す」とありますが、どこに示されていますか。</p> <p>3点目、先ほど重点目標を伺いましたが、3ページ目にある「地域共生社会の理念に基づき、高齢者自身も含めた地域住民の参画促進と分野横断的なコーディネート仕組みづくりに重点を置くものとします。」という中での「重点を置く」というのは、41ページの4つの重点目標のことでしょうか。そうだとすると、Ⅲ-5-3「分野横断的な支援体制の構築」も重点となるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>「地域包括ケアシステムの構築」について、元々の地域包括ケアシステムが提唱され始めたのは、平成37年、2025年問題という団塊の世代の方たちが後期高齢者になる年までにはこういったことを行っていないと大変なことになるという前提があり、2025年までには完成させるという意味合いと考えています。ロードマップというのは、平成37年に向けて、この計画は3年計画ですので、この3年間の間には、こういった所に重点</p>

玉置委員	<p>を置いて進めていくということが今回の計画になります。</p> <p>「ロードマップを示す」と書いてあるので、平成37年までである程度示すべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>時系列に並んだ計画は示せていません。いろいろな制度により、まだ整備されていくであろうということもありますので、最終的には41ページまでが実現されているというところに向けてということです。確かにロードマップというと、言葉と内容が一致していない気がしますので、検討いたします。</p> <p>重点目標について3ページ「重点を置く」は、地域包括ケア全体で、どう進めていくかに言及している部分であるということです。41ページの重点取組1～4については、3年間で一生懸命行っていくというものですので、イコールではありません。誤解を招くようなら、表現を変えたいと考えています。</p>
玉置委員	<p>1点目、3ページの「本計画」の「本」が3年間を示しているのか平成37年を指しているのか、これは何を指していますか。</p> <p>2点目、7ページ「現状と課題」とありますが、第2章には課題は書いてありますか。</p> <p>3点目、14ページに、「地域包括支援センターの認知度が3割強と高い。」とありますが、3割強は高いのでしょうか。ここに評価を入れる必要はないと思います。</p> <p>4点目、「重点取組」部分には「本市の現状と課題」が書いてありますが、42ページでは「そこで、本計画では、本市の現状・課題を踏まえたうえで、以下の4つの取組を設定します。」と書いてありますので、先に本市の現状と課題を謳って、その中から4つ絞るという文にしないといけないと思います。今のままの並びでいくとすると、「重点取組として以下の4つの取組を本市の現状と課題を明らかにしながら進めていきます。」というような文章がいいでしょう。</p>
丹羽（睦）委員	<p>41ページ重点取組「(4)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」に関連しての質問です。これは現在進行形で行われていると考えますが、それがどういう状況で行われているか確認する方法はありますか。67ページNo9「ごみ出し支援」とありますが、10月1日号の広報に「あさひ訪問収集」が掲載されました。しかし、「本人が市役所まで来て申請書を出す必要があり、審査として現状を見た上で行うかどうか決定します」という書き方がしてあります。自分のうちから玄関までのごみ出しが困難な方が、市役所まで行って申請して、現状を見た上で実施し</p>

<p>事務局</p>	<p>てもらおうというのは不親切すぎます。当事者でなければ気づかないことだとは思いますが、そういうことをチェックする体制が必要です。また、これに気づいたときにどこに連絡すればいいかわかりませんでした。</p> <p>直接この計画には関係ないかもしれませんが、他の部分でもそういったことは多くあると思います。介護保険を利用する状態になったときは身近に相談できる方がいらっしゃると思いますが、そこまではいかないけれど確実にみんな年を取って行って、その部分が抜けているような気がして、どういう風に支援していくか、市として考えていただけたらと感じました。</p> <p>今のお話は全くその通りだと思います。担当部署が気がついていないというのが現状だと思います。地域の方々がお互いに支援する、支援を受けるという大きな要素になっていると考えています。例えば自治組織、ボランティア組織等地域にも様々な仕組みがあり、そこへ長寿課の考えがどこまで伝わっているのか、逆に今のような御質問をどこに伝えれば良いのかわからないという点も含めて、行政に足りない部分があるかと感じます。我々なりに努力してまいりたいと思います。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>今の御意見に関連して町内会等の組織について申し上げます。町内会の加入率が悪く、入らないで孤立している人がいます。そういう人をどのように救うかが問題です。民生委員がすべての人を見ることは難しく、町内会組織などがカバーしないと拾いきれません。市から町内会入会の推進運動をもっと大きくやっていく必要があります。</p>
<p>平野委員</p>	<p>私が担当した方で、介護保険を利用する状態でもないが、病気がある人から相談を受けたのですが、その後に社協だよりで「あさひ生活応援サービス」を知りました。介護保険を利用するほどではないが、少しお手伝いして欲しいという方にとっても良いサービスだと思い、これを進めていただきたいと思います。</p>
<p>西脇委員</p>	<p>8ページ「平成32年には前期高齢者割合と後期高齢者割合が逆転する」とありますが、正しいですか。平成37年になると後期高齢者が1.5倍に増えることも間違いはないですか。それを見込んで特別養護老人ホームをつくらないというように見えますが、今後3年間においては在宅に重点を置かれるということでしょうか。平成37年には特別養護老人ホームの割合が減ってきているし、後期高齢者は増えるけれども、少し山を越えたかな、という感じに見えますが、そういうことですか。</p>

<p>事務局</p>	<p>推計も様々な方法がありますが、尾張旭の場合は平成37年で1つピークが来ますが、2つ目のピークが2050年に高齢者がもう一度増えます。そちらのピークの方が高いのではないかという推計も出ています。2025年のピークを越えれば後は何とかやっつけていけるだろうということではなく、もう1つ25年後にピークが来るかもしれないということを描いています。</p>
<p>倉田委員</p>	<p>28、29ページ「介護予防・日常生活支援総合事業」の内容について、今後内容が充足されていくのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>健康都市として行ってきたノウハウがあり、介護予防に特に力を入れて行ってきました。表記的にはこの程度にしたいと思います。</p>
<p>上田会長</p>	<p>生活支援コーディネーターによる生活支援体制の基盤整備や、認知症サポーターの養成なども含まれるかと思います。</p> <p>皆様、貴重な御意見をいただきありがとうございました。議題については、これで終了いたします。事務局から事務連絡をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者保健福祉計画の関係は、今回いただいた様々な御意見を元に素案を修正した後に、12月下旬から1か月間パブリックコメントを実施し、市民から意見を伺った上で、パブリックコメントの結果を平成30年2月に予定しております第3回介護保険運営協議会で報告させていただきます。</p> <p>次回の日程は、また御連絡させていただきます。</p>
<p>上田会長</p>	<p>第3回介護保険運営協議会もよろしく願いいたします。</p> <p>また、パブリックコメントでも御意見いただけますようお願いいたします。</p> <p>では、これを持ちまして第2回介護保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>